

## 木造住宅耐震改修補助制度について

耐震改修工事を実施する前に、耐震診断と補強計画を実施し「工事費見積書」の作成を工務店等の業者に依頼し、工事を実施するかご検討ください。市では業者の紹介はできません。

補助金交付を受けようとする場合は、「提出書類チェックリスト」記載の書類を提出してください。工事は、年度内に完了する必要があります。

補助事業の流れは「岡山市木造住宅耐震改修事業の流れ」をご確認ください。

### 提出書類チェックリスト

- ① 岡山市木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 耐震化工事物件調書（様式第2号）
- ③ 建築時期・建物所有者が確認できる書類（どちらか）
  - ・固定資産税評価証明書 家屋明細付き  
（各区役所 市税事務所又は地域センターで取得できます。）
  - ・建物の登記簿謄本（法務局で取得できます。）
- ④ 滞納無証明書（各区役所 市税事務所又は地域センターで取得できます。）
- ⑤ 耐震診断報告書の写し（住宅の外観写真を含む）
- ⑥ 補強計画報告書の写し、N値計算書、使用する金物カタログの写し
- ⑦ 耐震改修工事に要する費用の見積書の写し、見積内訳書  
（耐震改修工事に該当しない部分（リフォーム工事など）を除いたもの）
- ⑧ 工事監理者の岡山県木造住宅耐震診断員証の写し
- ⑨ 耐震改修工事の工程表
- ⑩ 付近見取図

※同一年度に診断等を実施している場合、③④⑤⑥（報告書のみ）⑩の書類は省略可能です。

### ●建物所有者と土地所有者が異なる場合

- ⑪ 土地の登記簿謄本  
（固定資産税評価証明書 家屋明細で土地所有者が確認できる場合は不要）
- ⑫ 土地所有者の耐震化工事実施に係る同意書

### ●建物が共有名義の場合

- ⑬ 建物共有者の耐震化工事実施に係る同意書

### ●部分改修・耐震シェルター・防災ベッドで申請者が65歳以上の場合

- ⑭ 住民票（⑥⑧は不要）

### ■【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用する場合（R8.4～）

- ⑮ 【リ・バース60】耐震改修利子補給制度利用対象証明書発行申請書  
市の補助申込前に、取扱金融機関にご相談ください。  
取扱金融機関は住宅金融支援機構ホームページで確認できます。

